

日本学術会議からの提言「東日本大震災とその後の原発事故の影響から子どもを守るために」を公表するにあたって

第21期日本学術会議臨床医学委員会出生・発達分科会委員長 五十嵐 隆

日本学術会議には様々な学術分野の代表者が所属し、一つの領域内の研究者では解決の出来ない大きな問題を解決するために活動をしています。その活動結果は内閣府や関係省庁に報告や提言などの形で呈示されてきました。さらに、講演会などを主催して、関係者やマスコミに対する啓発活動をしています。東日本大震災の発生半年後の本年9月末に、日本学術会議に所属する東日本大震災対策委員会と臨床医学委員会出生・発達分科会とが連名で、「東日本大震災とその後の原発事故の影響から子どもを守るために」という提言を公表しました。

このような提言を公表した理由は以下の通りです。平成23年3月11日の東日本大震災とその後起きた東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射線被ばくは、被災した地区の子どもだけでなくわが国の子ども全体に現在でも大きな影響を及ぼしています。それに対して、国や地方自治体は復興に向けて様々な施策を取って来ましたが、今後も行うべき施策は山積しており、実施の優先順位において困難な利害の対立が生じています。これまでのわが国では、子どもや子育てをする世代に支出される国からの予算が高齢者に支出される国からの予算に比べ圧倒的に少ない状況にあります。それと同様に、東日本大震災とその後の原発事故に対する国や地方自治体の施策は必ずしも将来のわが国を担う子どものことを第一に考えて取られた施策ではありません。東日本大震災とその後の原発事故の影響をこれからも長期間にわたって受けざるを得ないわが国の子どもは、こころと体の健康を増進し、その健やかな育成を目指すために必要と考えられる施策について提言した次第です。

今回の提言は6つの現状分析とそれに対する具体的提言から構成されています。それらの骨子を以下にお示しします。

<現状分析>

- 1) 被災地区の子どもに感染症が流行し、定期予防接種を受けられない子どもが発生した。
- 2) 低線量放射線被ばくと内部被ばくを受ける可能性が現在も続いている。

- 3) 被災した子どもの学びの場や就職先が喪失している。
- 4) 震災時に外因による子どもの健康被害が生じた。
- 5) 災害時の小児の健康を守るシステムが阻害された。
- 6) 被災した子どものこころのストレスが増大している。

<提言>

- 1) 被災地区の子どもの感染症対策を充実させる。
- 2) 放射線被ばくを受けた可能性がある子どもの健康を守るための施策を実施する。
- 3) 被災した子どもの学びの場と就職を保障する。
- 4) 外因による子どもの健康被害を予防するための施策をとる。
- 5) 災害時・災害後の子どものこころと体の健康を守るシステムを構築する。
- 6) 被災した子どものこころのケアを行う。

この提言では大震災後にわが国の子どものこころと体の健康を増進するために必要な具体的提言が示されています。その中で、被災地域における感染症流行状況を把握する体制を構築すると共に子どもの予防接種や乳幼児検診などを大震災が起きる前の水準で行なうことのできる体制を一刻も早く構築しそれを継続すること、子どもが放射線被ばくを受けている環境を改善するだけでなく被ばくした子どもと胎児の健康調査と問題が生じたときの対策を継続して行うこと、被災した子どものこころのケアを行う強力な体制を構築することをとりわけ強く求めています。

保育関係者や幼い子どもの保護者だけでなく地方自治体の関係者はこの提言を参考にされ、わが国の子どものこころと体の健康を増進しその健やかな育成を目指す活動を行って戴くことを祈念します。

(東京大学大学院医学系研究科教授)

(注) この提言の要旨を月刊『保育界』平成23年11月号に、またご覧の解説を同12月号に掲載します。